

## 木材・木製品製造業の災害ゼロの職場を目指し、安全で魅力のある産業へ

労災保険料率は、原則として、3年ごとに見直しが行われます。昭和56年4月に千分の26であったものが、平成7年4月に千分の24に、10年4月に同23、15年4月に同21、18年4月に同18、21年4月に同15、そして24年4月に同13までに引き下げられましたが、27年4月に同14に引き上げられました。

一方、木材・木製品製造業の労災保険収支率は、平成3年当時は86.5%でほぼ収支均衡を保っていました。しかし、その後は、労災保険料率の引き下げと木材産業の景況の悪化に伴う事業量の減少を背景に、保険料納付済額は大幅に減少し、平成28年度の収支率は193.7%にまで大きく悪化しています。

このままでは、次回の令和3年4月からの労災保険料率が、再び引き上げられる可能性があります。

労災保険料率が引き上げられると、その負担は事業者にかかってきます。

### 例（暫定試算）

例えば、従業員10人、年間売上高2億3,000万円、賃金総額3,500万円の木材・木製品製造事業者の場合、労災保険料率が千分の2引き上げられると年間、7万円の負担が増加することになります。

木材・木製品製造業界全体では、10億円超もの負担が増加します。

## 林材業ゼロ災運動、リスクアセスメント活動の着実な成果

～明るく 快適な職場づくりのために～

木材・木製品製造業の死傷者数及び死亡者数は、減少傾向にあります。

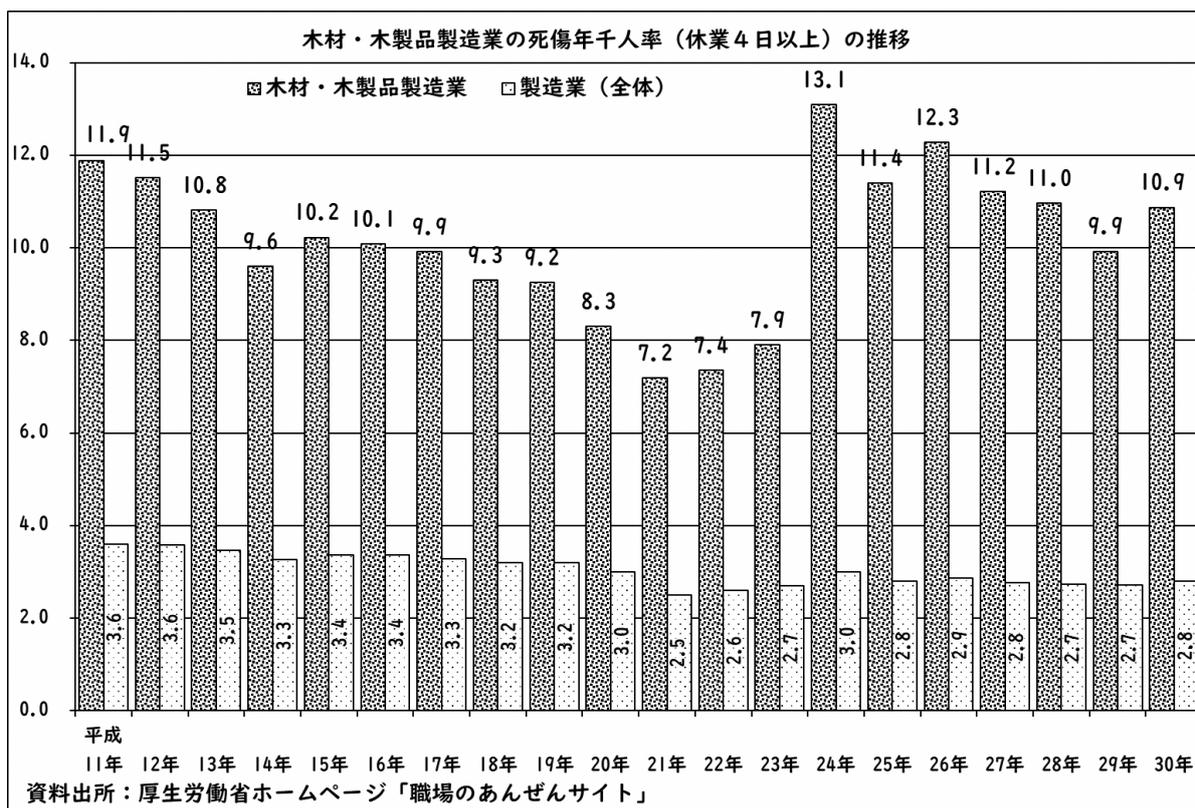
これは、景況の低迷による事業量の低迷ということもありますが、私達とともに皆様方がこれまで取り組んできた林材業ゼロ災運動、林材業リスクアセスメント活動、労働災害防止活動、労災保険収支改善対策の努力によるものも多くあります。

しかし残念ながら、全産業の中ではワースト2（死傷年千人率）の危険な業種となっています。

労働災害を減少させれば、労災保険料率の引き上げを防ぐことができます。保険料収入に対する労働災害の発生による労災保険支出が少なくなれば、保険料率の引き下げも可能になります。労働災害の少ない他の製造業では、労災保険料率が千分の2.5のところもあります。

つまり、**災害を大きく減少させれば、現在の千分の14が千分の2.5まで引き下げ**ができるということです。

林材業ゼロ災運動、林材業リスクアセスメント活動の推進により、労働災害を減少させれば、安全で魅力的な産業にシフトすると共に事業所がお支払いになる労災保険料の額が少なくなります。



木材・木製品製造業の労災保険の概況

年度	事業場数	労働者数 (人)	保険料 収納済額 (百万円)	収納率 (%)	支出総額 (百万円)	収支率 (%)
平成3年	46,934	456,872	25,607	98.1	21,421	83.7
13年	35,530	333,708	15,487	94.0	19,512	126.0
14年	33,807	314,816	13,726	93.2	18,474	134.6
15年	32,373	298,412	11,618	92.4	17,950	154.5
16年	31,038	264,400	11,059	92.6	17,206	155.6
17年	29,833	260,131	10,904	92.7	16,382	150.2
18年	28,777	253,368	9,354	92.0	15,850	169.4
19年	27,587	249,364	9,152	92.4	15,457	168.9
20年	26,144	247,358	8,629	92.2	14,581	169.0
21年	24,840	236,660	6,324	90.9	13,784	218.0
22年	23,715	223,254	5,502	90.7	13,362	242.8
23年	22,728	214,543	5,990	93.2	13,263	221.4
24年	22,031	212,056	5,249	93.3	13,101	249.6
25年	21,487	204,222	5,271	94.6	12,615	239.3
26年	21,018	204,224	5,652	95.8	12,319	218.0
27年	20,561	199,237	5,769	96.3	11,870	205.7
28年	20,105	199,175	5,903	96.7	11,434	193.7
29年	19,698	197,534	5,942	97.2	11,153	187.7
30年	19,228	196,564	5,871	97.4	11,108	189.2

資料出所：厚生労働省「労働者災害補償保険事業年報」